

不祥事根絶に向けた取組について

【全体をとおしての取組】

- ・定期的かつ継続的に研修会を行い、職員全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図る。
- ・メタ認知力を鍛える研修を行い、自身の危うさ等を把握することで、不祥事を未然に防ぐ。
- ・本校ホームページの相談窓口「SOS受付窓口」を活用し、情報を速やかに把握し、不祥事の未然防止及び早期発見を図る。
- ・防止策等について適宜点検・意見の集約を行い、改善を図る。
- ・教職員と生徒及び保護者の間で、SNSを用いた私的なやりとりは原則行わない。

【盗撮・わいせつの防止策】

- ・盗撮・わいせつなど、不適切な行為に対する法的責任について各自が理解を深める。
- ・被害者にどれだけ深刻な影響を及ぼすか、また、生徒や学校、家族等に与えるダメージを理解する。
- ・盗撮等の恐れがある場所(トイレ・更衣を行う場所等)を点検箇所とし、定期的に点検する。
- ・整理整頓を励行する。
- ・生徒対応は必ず複数名で行う。やむを得ず個人対応となる場合には、事前に管理職の許可を得て、終了後には報告する。
- ・盗撮やわいせつ行為の疑いがある場合や、不審な行動が見られた場合には、躊躇無く管理職に報告する。
- ・学校行事の際には、盗撮防止のためのポリシーやルールを設け、職員及び生徒に周知徹底する。

【飲酒運転防止策】

- ・参加者が決定したら、事前に「飲む人」「飲まない人」を確認する。飲む人は、飲まない人や家族に送迎を依頼する。または、宿泊施設や公共交通機関を利用する。
- ・主催者が会の始めと終わりに飲酒運転はしないことを宣言する。
- ・飲み会は、翌日が休みの日に設定する。また、飲み会の翌日の早朝から車を運転する用件がある場合には、飲み会に参加しないもしくは飲酒を控える。

【ハラスメントの防止策】

- ・常に相手を尊重し認め合うことにより、信頼関係の構築に努める。
- ・全職員で、風とおしの良い明るい学校づくりに努める。
- ・怪しい、疑わしい、不快等と感じたら、生徒は職員へ、職員は管理職に相談する。

【体罰防止策】

- ・体罰や暴言は、生徒の尊厳や価値等を否定するばかりでなく、人権侵害になるという意識を常に持つ。
- ・生徒を客観的に見ると共に、何があっても体罰は絶対に禁止であるということを常に意識する。
- ・個々の指導力を過信せず、他の教員と連携を図り、複数の教員で指導に当たる。
- ・「この程度は体罰ではない」という暴力容認の考えを排除する。

【個人情報漏えい等防止策】

- ・PCから離れる際には、ロックをかけるか電源を切る。
- ・複数名にメールを送信するときには、BCCを使う習慣を身に付ける。
- ・不審なメールや、身に覚えのないアドレスから送られたメールが届いたときには開かず、情報管理担当者に連絡・相談する。
- ・考査期間から答案返却が終了するまで、職員室のシュレッダーの使用を禁止する。